

蒲郡の文化財

蒲郡市には、全部で118件の指定文化財があります。蒲郡の観光シンボルとして親しまれている竹島も、対岸とは全く植生が異なる点が学術的に大変貴重であるという点で、島全体が「竹島八百富神社社叢」として、国の天然記念物に指定されています。

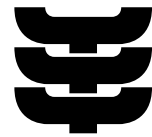
蒲郡市には

- ・ 国指定文化財 6件
- ・ 県指定文化財 7件
- ・ 市指定文化財 105件

の文化財があり、これらについては、博物館のホームページや『蒲郡市文化財図録』にて、写真入りで紹介しています。

どこかで見たことがありませんか？このマーク

有名な神社や寺に参拝した時、本堂や門の近くでこのマークがついた表示板を見かけたことがありますか？



これは「文化財愛護シンボルマーク」といいます。昭和41年5月に、文化財保護委員会（現在の文化庁）が文化財愛護活動を推進するための旗じるしとして定めたものです。ひろげた両掌のパターンによって日本建築の重要な要素である斗きょう（建築物軒下にみられるマス・肘木・桁を組んだもの）

蒲郡の文化財



▲国指定天然記念物
竹島八百富神社社叢（竹島町）



▲市指定有形文化財
木造薬師如来立像
（西迫町西福寺）



▲県指定天然記念物
ヒメハルゼミの生息地
（相楽町）

のイメージを表し、これを3つ重ねることにより、文化財という民族の遺産を過去・現在・未来にわたり、永遠に伝承していくという愛護精神を象徴したものです。



▲市指定有形文化財
安楽寺山門（清田町）
軒下に見えるのが斗きょう

過去から未来へ

木造の仏像や建造物、屏風や掛軸など、日本の文化財は木や紙といった燃えやすい材料でつくられたものが多く、災害で失われてしまったものも少なくありません。毎年、大勢の修学旅行生が訪れる東大寺大仏殿は、度重なる火災に遭い、鎌倉・江戸期と2度にわたって建て直されていますし、昭和24年に、奈良法隆寺の金堂が火災に見舞われて貴重な壁画が失われてしまいました。

この金堂の火災を契機に、貴重な財産を守ろうと文化財保護の運動は大きく前進し、昭和25年に「文化財保護法」が制定されました。

そして、昭和29年、法隆寺金堂が修復され、竣工したのをきっかけに11月1日～7日が「文化財保護強調週間」と定められました。

文化財は、先人たちが残してくれた貴重な財産です。過去から継承された文化財を、現在のわたしたちが未来へ伝えるため、普段から意識して保護していく必要があります。

文化財の保護

紅葉の名所を訪ねたり、各地の寺社で特別拝観が行われたり、この時期は行楽地が一層にぎわいます。その行楽地のほとんどには文化財があり、地域の方々が保護・継承していることと思います。

それらの文化財を保護することは難しいことはありません。フラッシュ禁止箇所での撮影は遠慮したり、文化財付近ではしっかりとタバコの火を始末するなど、一人ひとりがマナーを守るだけでいいのです。貴重な財産を後世に伝えるために、ご協力をお願いします。

博物館 ☎ 68-11881